

郷土と法学者 (島根県)

日本民法の父 梅謙次郎博士

〈夕陽の湖畔に立つて〉
木佐茂男

嫁が島をシルネットにして沈む宍道湖の夕陽といえ、秋の出雲路を象徴する景色の一つである。その夕陽を眺めるに好都合な場所、松江市の灘町が梅謙次郎博士の生誕の地である。私自身、中学時代や大学時代に近くの湖畔で秋のハゼ釣りに興じたことがあるが、当時、目と鼻の先に偉大な人物ゆかりの地があることは知らなかった。確かに学生の頃に、「梅謙次郎は松江の出身だ」というかすかな知識はあったのだが、身近な人物ではない。ポアソナードについての知識の数分の一なのである。戦後発行された一八枚の文化人切手の中に三名の島根県出身者がいて、博士はそのうちの一人である。しかし、県民にはなじみが薄かった。

ところで、この稿の依頼を受けたのは私が大学を卒業するまで島根県にいたという事情だけである。にわか勉強をさせていただき、始めて博士の偉業の輪郭を垣間見ることができた。

梅博士は、万延元年(一八六〇)に生まれ、韓国併合と不平等条約撤廃の年(明四三・一九二〇)に没するまで激動の中をちやうど半世紀で駆け抜けた。留学から帰国(一八九〇)して二〇年の間に、法典調査委員、東京帝大法科大学長、法制局長官、和仏法律学(のちの法政大学)校長、文部省総務長官、法政大学総理などを歴任した。もっとも著名な出来事は民法典論争に身を投じ民法施行延期論に反対し、

その後、新民法編集にあたって中心的な役割を果たしたことであろう。主著は「民法要義」全五巻であるが、職務の間をぬって書かれたその他の著作はまことに膨大なものである。視野の広さも驚嘆に値する。私の専攻分野に近いところで言えば、一八九〇年に行政裁判所法が制定されてお



ている。

幼少からの神童ぶりは伝記から窺える。リヨン大学で二九歳のときに書いた博士論文「和解論」は最優秀論文として表彰され、特別に市費で出版された。今日でも引用されるとい

博士の足跡を見て感ずるところがいくつもある。博士はラフカディオ・ハーン(小泉八雲)と遠戚関係にある。今日でも保守的といわれる風土にして、八雲が小説で狐が出ると思いた当時の松江で、論理性と革新性に充ちた思考をする博士がどのように育っていったのか。幕末の小藩の多くがそうであったように開明的藩主がいて先進藩との交流も深かった

よりである。地方での教育のあり方を考えさせられる。

博士は一五歳で一家をあげて上京した。島根との絆は種々の場面に見られるが、生涯一度も帰郷しなかった。岡山や九州への出張もあったし、韓国には八回程度も出かけているのである。下級士族として明治初年以來の激動に翻弄され、故郷を離れた後も東京で困窮の時代を過ごさざるを得なかったことからなのか、それとも郷里を回顧する年齢以前の早世の故であろうか。多少の期待をもって読んだ「出雲学生に告ぐ」や「松平直政侯銅像除幕式の祝文」にも心境告白は読み取れない。

郷土との縁の薄かった博士であるが、一九九〇年には松江で一連の顕彰行事が行われ、多くの市民に博士の業績が知られるところとなった(梅謙次郎博士顕彰記念誌編集委員会「わが民法の父 梅謙次郎博士顕彰建立の記録」(一九九二年)参照)。しかし、博士の生涯と郷土とのかわりについては、なお今後の研究に待つべきところが少なくないように思える。

夕陽の沈む先には博士の終焉の地ソウルがある。松江から直線で測ればソウルも東京も同じ距離。松江の地は博士にはどう映っていたのだろうか。

(付記) 取材にあたり野島幹郎弁護士、江戸恵子氏、松澤弘陽教授その他多くの方々にお世話になりました。厚くお礼申し上げます。

(写真上) 留学の地フランス・リヨンの方向を見つめる梅博士の胸像(松江市西津田・市総合文化センター)
(写真左) 松江市灘町にある梅博士生誕の地
(きさ・しげお 北海道大学教授)

